

提 案 理 由 説 明

令和2年6月10日

本日ここに、第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

1. はじめに

4月7日に発令された政府の新型コロナウイルス緊急事態宣言は、新規感染者数の減少や医療提供体制のひっ迫状況の改善等を踏まえ、5月25日をもって、全ての都道府県で解除されました。県内で新たな感染者が確認されなくなって50日、本市では56日が経過したところでございます。

はじめに、諸般の報告を申し上げます。

<10万円の特別定額給付金等>

まず、4月30日の臨時会でご協賛賜りました新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種支援事業のうち、10万円の「特別定額給付金」の進捗状況についてでございます。

4月24日に推進本部を立ち上げたのち、マイナンバーカードによるオンライン申請につきましては、5月1日から申請の受付を開始いたしました。第1回目の給付につきましては、県内トップを切って5月8日に開始したところであります。郵送分の準備についても、5月の連休や週末等を利用し作業を完了したことにより、当初の予定を大きく前倒しすることができ、発送を5月11日、翌12日には受付を開始することができました。

これまでの状況につきましては、給付対象の1万908世帯・2万2,601人のうち、6月9日時点で、1万323世帯・2万1,684人、率にして約95%の方への給付を完了しております。

また、児童一人あたり1万円の「子育て世帯への臨時特別給付

金」につきましては、本日の児童手当支給日に併せまして、対象児童2,167人分を給付いたします。

<家賃助成・利子補給・プレミアム商品券>

次に、5月14日から受付を開始した小規模事業者への本市独自の支援策でございます。

まず、店舗等の家賃の8割を補助する「店舗等家賃助成事業」につきましては、6月5日時点で、77件・総額1,800万円を超える支払いを完了したところでございます。特に本市では、6カ月分の補助を先払いし、後で清算するという、他市とは異なる仕組みで取り組んだことにより、迅速な支援が実現できたところであります。

次に、5億円の融資枠を準備している「利子補給事業」でございます。これは、1,000万円までの借入に対する3年間の利子分を支援するものでございまして、これまでのところ、15件の届出を受け付けているところであります。

また、20%のプレミアムを付ける、総額1億2,000万円の「地域内お買い物促進事業」につきましては、市商店街連合会、商工会議所、商工会との連携を図り、7月15日から発行できるように準備を進めているところでございます。

<マスクの配布等>

各世帯に10枚ずつお配りするマスクにつきましては、6月15日から、自治委員さんのご協力をいただき順次お届けしてまいります。

妊婦さんへの一人あたり100枚のマスクにつきましては、先月中旬までに50枚、今月15日には残り50枚の配布を完了する見込みでございます。新たに妊婦となった方には、窓口で随時お配りさせていただいているところであります。

また、マスクにつきましては、5月中に、市内38サロン・170人を超える皆様をはじめ、多くの個人・団体の皆様方から、合計5,560枚もの心温まるご寄附をいただきました。これらにつつまし

ては、医療機関をはじめ、必要とする方々にお配りするなど、有効に活用させていただいております。

改めまして、ご寄附をいただいた皆様に心からお礼を申し上げる次第であります。

(市内小中学校等の対応)

次に、市内の小中学校の対応についてでございます。

4月16日から2度目の学校休業となり、再度自宅で過ごすことを余儀なくされた子ども達であります。本市では、5月11日から分散登校、短縮授業で学校を再開いたしました。250名以上が在籍する高田小学校、桂陽小学校、高田中学校の3校では、午前・午後の分散登校とし、給食は全ての小中学校で同日から再開しております。

5月25日以降は、感染防止対策、学習支援の充実のため、学習指導員、スクールサポートスタッフを新たに配置し通常授業を行っております。

休業期間中は、各学校が作成した課題や学びの21世紀塾から問題集を全ての児童生徒に配布し、教職員が家庭訪問や電話等で支援をまいりました。今後第2波、第3波が来ることも想定し、通常42日間ある夏休みを今年は2分の1に短縮し、7月31日から8月20日までの21日間とするなど、学びの保障をしっかりと行っていく予定でございます。

また、オンライン学習などを可能にするため、ICT環境を更に整えるとともに、各校においては新しい学校生活の様式を確立し、感染防止対策に一層努め、子ども達に感染症に対応する力を身につけさせているところでございます。

部活動においては、6月1日から通常どおり実施しているところでありますが、東京オリンピックの延期に続き、高校のインターハイ、夏の甲子園、全中大会、大分県中体連等の大舞台となる大会が

軒並み中止となりました。代替措置として、通常では予選会となる地方大会が最後の試合となりましたが、選手の皆さんにおかれましては、この大会に悔いを残さぬようしっかりと頑張っていたいただきたいと思っております。

(新たな本市独自の支援事業)

さて、市民の皆様には、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、長い間、外出自粛や3密回避をはじめ衛生管理対応等、多大なるご協力を頂いたことに対しまして心から感謝を申し上げます。そして、全ての医療従事者の皆様に改めて敬意と感謝を申し上げます。おかげさまで、市内での感染拡大を心配しておりましたが、何とか最小限にとどめることができました。

しかしながら、東京や北九州市の状況が大変気になるところであります。そのため、本定例会では、新型コロナウイルス感染症対策に関連する予算として、一般会計と特別会計を合わせて26の事業を提案しております。その中でも、特に、多くの市民の皆様に関係する「本市独自の支援事業」を2つご説明いたします。

<1万円の定額支援金>

まず、「新型コロナウイルス感染症対策定額支援金事業」でございます。この事業は、コロナ対策を行う家計の負担軽減や地域経済の活性化に向けて、約2万2,600人の市民全員に、1人あたり1万円の支援金をお届けするものでございます。

市民全員を対象にした独自の支援金は、県内には例がなく、事業費は、2億2,877万9,000円を見込んでおります。支給開始日は、7月上旬を予定しております。

<大学生等の親等に5万円の支援金>

2つ目は、「大学生等を抱える親等への支援金事業」でございます。新型コロナウイルスの影響により、仕送りやアルバイトの収入

が途絶え、生活に困る学生が増えております。私は、そうした学生の保護者にも経済的な支援が必要であると判断し、学生1人あたり5万円の独自の支援金をお届けしたいと思っております。

対象者は、7月1日時点で本市に居住しており、大学生や専門学校、予備校等に通う子どもを持つ保護者等であります。また、ひとり親世帯や住民税非課税世帯、新型コロナウイルスの影響で一定程度収入が減少した世帯などについては、更に5万円を追加し、合わせて10万円を支援したいと考えております。事業費は、4,578万7,000円であります。

県内の景気動向は、新型コロナウイルスが消費や輸出などを軒並み下押しし、「厳しい状況」に引き下げられましたが、このような支援策をご活用いただき、少しでも皆様への負担が軽減され、市内の経済的復興に繋がればと願っているところでございます。

(第2波への警戒)

5月25日に緊急事態宣言が解除され、6月1日から一部首都圏や北海道、北九州市などを除き、県境を越えた移動が緩和されるなど、少しずつ日常回復への一歩を踏み出したわけですが、新型コロナウイルスへの対策は、有効なワクチンや治療薬が開発されるまでの間、まさにこれからが本番であります。

自分自身や周囲の大切な人、そして、この豊後高田市を守り抜くため、市民の皆様の一層のご理解ご協力を切にお願い申し上げる次第であります。

(令和元年度の人口動態)

次に、令和元年度の人口動態についてご報告申し上げます。

ご案内のように本市では、最大の政策課題である人口増施策につきまして、様々な角度で移住定住の促進に努めております。

昨年度の移住実績は、139世帯で300人となりました。近年、やや減少傾向となっていた移住者ではありますが、3年ぶりに対前年度を上回る人数でございました。また、転入と転出の差を示す「社会増減」につきましては、126人の増となり、これは、平成23年度以降、過去最大の社会増であります。

しかしながら、新型コロナウイルスの蔓延により新しい生活様式が求められる中、新たな移住相談の手法として「オンラインでの相談」を先月から開始したところでございます。

これからも、こうした新しい手法も取り入れながら、移住定住の促進に向けた情報発信等に取り組んでいきたいと考えております。

（ふるさと納税）

次に、「子育て支援」を前面に打ち出した「ふるさと納税」についてでございますが、平成29年度は1億4,230万5,000円、平成30年度は2億8,026万1,943円、昨年・令和元年度は4億6,015万8,000円となり、過去最高の寄附額となりました。この場をお借りいたしまして、皆様のご協力に心から感謝とお礼を申し上げます。

また、今年度からは、企業版ふるさと納税も開始いたしました。「昭和の町20周年関連事業」の財源としてご支援をいただくべく、情報発信を行っております。

個人版、企業版ともに、本年度も積極的なPRに努めてまいりたいと考えております。

（観光客の動向と今後の対策）

次に、観光客の動向と今後の対策についてでございます。

まず、観光客の動向でございますが、本市におきましても新型コロナウイルス感染防止のため4月中旬から5月末までは、昭和の町を始めほとんど全ての観光施設は臨時休業となっており、観光客が

全くいないという過去に例のない状態が続いておりました。県内でも、4月の延べ宿泊者数は前年を大きく下回る84.1%の減であります。緊急事態宣言解除後も、再流行の警戒感から景気や観光のV字回復は難しく、引き続き厳しい数字が予想されるところであります。

このような中、今後の巻き返し策といたしましては、地方創生臨時交付金を活用し、「宿泊の半額割引」や「お得な温泉共通入浴券」による利用客の増、「農泊の誘客促進」を支援するとともに、国の「Go Toキャンペーン」の活用など、まずは国内需要を幅広く取り込む方向で情報発信を強化し、観光事業の再活性化に取り組んでまいります。

緊急事態宣言が解除された現段階におきまして、人出の回復や経済活動の再開に期待したいところではありますが、引き続き自粛ムードは継続しております。現時点においては、観光客や市民の皆様の安全に配慮した「業種別ガイドライン等」を参考に、観光業を後押ししつつ、復興に向けた取組みを鋭意努力してまいりたいと考えております。

(2019年工業統計調査結果の概要)

次に、昨年6月1日時点で実施された「工業統計調査結果」の概要についてご報告いたします。

この調査は、1年間の「県全体の事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移」をまとめたものでございます。

前回の調査結果と比較して、豊後高田市の「従業者数」では、2,951人で238人の増、中津市に次いで第2位の増加数でございます。

製造品出荷額は、725億円で68億円の増、前年比10.3%の増加率で、県内14市のうち、大分市、中津市に次いで第3位でございました。

これらの結果は、県北を中心に自動車関連企業が集積しているこ

とが主な要因と考えておりますが、前回に引き続き、雇用が200人以上増えている状況につきましては、移住定住施策を推進する本市にとりまして、たいへん心強い結果であります。市内製造業の皆様にご心から感謝を申し上げます。

(出水期を控えた防災対策)

次に、梅雨を目前に控えた防災対策についてでございます。

ご承知のとおり、昨今の異常気象により、全国各地で大雨による河川の氾濫やため池の決壊等が発生しております。

この状況を踏まえ、第1回定例会でも申し上げましたが、本市では全国に先駆けて、市内45カ所の「防災重点ため池」や「並石ダム」で、洪水災害の未然防止対策といたしまして「洪水調節容量の確保に係る協定」を締結させていただくことができました。

具体的には、ため池管理者や自治会、消防団等と連携を図り、貯水量を事前に調節し河川への雨量を最小限にとどめる対策でございます。明日、6月11日には、関係各位とその目的や意義について一致団結して取り組んでいく「キックオフ会議」を開催する次第であります。

また先日、市内全戸に本市の新しい「洪水ハザードマップ」をお配りいたしました。これは、国土交通省が定めた「1000年に一度の想定しうる最大規模の降雨」への対応について、県が「洪水想定区域の見直し」を行ったことに伴い、更新したものであります。

市民の皆様には、出水期を迎えるにあたり「自らの命は自らが守る」という意識のもと、災害リスクへの正しい理解と迅速な避難行動に心がけていただきますよう、お願い申し上げます。

2. 提出議案

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大

要をご説明申し上げます。

(予算関係の議案)

第40号議案の令和2年度一般会計補正予算(第2号)につきましては、6億2,640万8,000円の増額で、補正後の予算総額は、180億1,076万2,000円となります。

先の臨時会に続く新型コロナウイルス感染症対策補正予算の第2弾「感染拡大の防止、地域経済の維持・活性化等の事業」といたしまして5億6,347万8,000円を計上しており、これは、補正額全体の約9割を占めるものであります。今後、危惧される第2波に対しての警戒を怠らず、100年に一度といわれる未曾有の事態からの脱却を図るため、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等に加えて、大規模災害対応や経済状況等による歳入不足への備えとして積み立ててきた「財政調整基金」を約3億円取り崩して対応いたします。

新型コロナウイルス感染症対策に関連する補正予算の主な内容につきましては、まず民生費では、冒頭申し上げました感染拡大防止等に要した経済的負担を更に軽減するため、市民一人当たり1万円を支給する本市独自の定額支援金やひとり親世帯への臨時特別給付金などの経費を計上しております。

衛生費では、市内医療機関等が実施する受付窓口等へのアクリル板の設置や発熱外来の開設に対する助成経費等を計上しております。

労働費では、雇用の維持と確保を図るため、国の「雇用調整助成金」を活用する事業者に対し、市独自で最大50万円を上乗せする奨励金など、雇用対策に関する助成経費等を計上しております。

農林水産業費では、消費が低迷している花や食肉の消費拡大にかなげるため、生産者や花き小売店等の取組みに助成する「花のあるまちづくり推進事業」や医療機関や福祉施設等へ食材費を助成する「地域特産食肉活用推進事業」などの経費等を計上しております。

商工費では、国・県の多種多様な支援制度を事業所がスムーズに活用できるように、商工会議所・商工会への相談窓口設置に係る助成経費、新たな事業展開に必要な設備投資への支援経費、市内宿泊割引に必要な助成経費等を計上しております。

消防費では、3密が懸念される災害避難所での感染拡大を防止するため、簡易間仕切りやトイレ用テントなどの必要な資機材を整備する経費を計上しております。

教育費では、大学生等を抱える親・保護者への本市独自の支援金、学校や家庭でのICTを活用した教育環境を整備する「GIGAスクール構想推進事業」に係る経費等を計上しております。

そのほか、通常補正分といたしましては、衛生費に、市内3地区における小規模給水施設の改修等を行う経費、土木費に、有利な地方債を活用して、道路法面への防災対策を実施する経費等を計上しております。

第41号議案の令和2年度ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、新型コロナウイルス感染症等の情報を迅速に伝達することができるデータ放送について、システムを改修する経費を計上しており、補正額は、500万円の増額で、補正後の予算総額は、3億2,940万5,000円となります。

第42号議案の令和2年度下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、下水道事業会計の地方公営企業法の適用に伴い、令和2年3月31日をもって打ち切り決算を行った際の未収金及び未払金の額が確定したため、その予定額を定めた当初予算第4条の2の未収金及び未払金の額を補正するものでございます。

第6号報告の令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の予算について専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により

報告し、承認を求めるものでございます。

報第2号につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、一般会計に係る事業繰越について報告するものでございます。

(予算関係以外の議案等)

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてご説明申し上げます。

第43号議案の過疎地域自立促進計画の変更につきましては、新規事業として、漁場基盤整備事業、小規模給水施設整備事業、老人福祉施設改修事業、教育支援センター整備事業及び公民館改修事業を追加するため、本計画の一部を変更したいので、議決を求めらるものでございます。

第44号議案の公の施設の指定管理者の指定につきましては、長崎鼻デジタルアートギャラリーの管理を行わせる指定管理者を指定することについて議決を求めらるものでございます。

第45号議案の財産の取得につきましては、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車一式の取得について、議決を求めらるものでございます。

第47号議案の豊後高田市企業立地促進条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑みて、工場等の新設又は増設に関する指定要件の一部を緩和することについて議決を求めらるものでございます。

報第3号から報第5号につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、土地開発公社、株式会社スパランド真玉及び観光まちづくり株式会社について、経営状況を説明する書類を提出するものでございます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。